

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【公開番号】特開2005-286959(P2005-286959A)

【公開日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2005-040

【出願番号】特願2004-102039(P2004-102039)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)
G 06 F 21/24 (2006.01)

【F I】

H 04 L	9/00	6 0 1 B
G 06 F	12/14	5 3 0 C
G 06 F	12/14	5 3 0 P
G 06 F	12/14	5 4 0 C
H 04 L	9/00	6 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月30日(2006.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

階層木構成に基づくブロードキャストエンクリプション方式により特定選択機器のみの復号を可能とした暗号文の提供処理に適用する階層木を生成する情報処理方法であり、

階層木を適用したSD(Subset Difference)方式に基づいて設定するサブセット各々に対応するラベル(LABEL)中、選択された一部の特別サブセットに対応するラベルの値を演算処理により算出可能な値として設定した中間ラベル(IL)であり、少なくとも1つの中間ラベルの値に基づく落とし戸つき一方向性置換Fの適用により他の中間ラベルの値を算出可能な値を持つ中間ラベルを生成する中間ラベル生成ステップと、

前記中間ラベルに基づく演算処理により、前記特別サブセット対応のラベルを生成し、さらに該生成ラベルに基づく演算により特別サブセット非対応のラベルを生成するラベル生成ステップと、

前記階層木の末端ノード対応の受信機に対する提供ラベルを決定するステップであり、前記特別サブセットに対応しない特別サブセット非対応ラベルと、

演算処理によって前記特別サブセットに対応するラベルを算出可能とした中間ラベルと、

、
を受信機に対する提供ラベルとして決定する提供ラベル決定ステップと、
を有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項2】

階層木構成に基づくブロードキャストエンクリプション方式であるSD(Subset Difference)方式に基づいて設定するサブセット各々に対応するサブセットキーによって暗号化された暗号文の復号処理を実行する復号処理方法であり、

前記暗号文から、自己の保持するラベル、または自己の保持する中間ラベルから算出可能なラベルに基づく擬似乱数生成処理によって導出可能なサブセットキーを適用して生成

した暗号文を選択する暗号文選択ステップと、

暗号文の適用サブセットキーが、保持ラベルに基づく擬似乱数生成処理によって導出可能なサブセットキーでない場合に、保持中間ラベルに対する演算処理を実行して特別サブセット対応のラベルを算出するラベル算出ステップと、

保持ラベルまたは算出ラベルに基づく擬似乱数生成処理によってサブセットキーを生成するステップと、

生成サブセットキーを適用して暗号文の復号処理を実行する復号ステップと、

を有することを特徴とする復号処理方法。

【請求項3】

階層木構成に基づくブロードキャストエンクリプション方式により特定選択機器のみの復号を可能とした暗号文の生成処理を実行する情報処理方法であり、

階層木を適用したSD(Subset Difference)方式に基づいて設定するサブセット各々に対応するサブセットキーを選択的に適用して暗号化処理を実行して暗号文を生成する暗号文生成ステップを有し、

暗号文生成ステップにおいて適用するサブセットキーは、

サブセット各々に対応するラベル(LABEL)から算出可能なサブセットキーであり、選択された一部の特別サブセットに対応するラベルの値が、中間ラベル(IL)に基づく演算処理により算出可能であり、前記中間ラベルは、少なくとも1つの中間ラベルの値に基づく落とし戸つき一方向性置換Fの適用により他の中間ラベルの値を算出可能な設定であることを特徴とする情報処理方法。

【請求項4】

階層木構成に基づくブロードキャストエンクリプション方式により特定選択機器のみの復号を可能とした暗号文の提供処理に適用する階層木を生成する情報処理装置であり、

階層木を適用したSD(Subset Difference)方式に基づいて設定するサブセット各々に対応するラベル(LABEL)中、選択された一部の特別サブセットに対応するラベルの値を演算処理により算出可能な値として設定した中間ラベル(IL)であり、少なくとも1つの中間ラベルの値に基づく落とし戸つき一方向性置換Fの適用により他の中間ラベルの値を算出可能な値を持つ中間ラベルを生成する中間ラベル生成手段と、

前記中間ラベルに基づく演算処理により、前記特別サブセット対応のラベルを生成し、さらに該生成ラベルに基づく演算により特別サブセット非対応のラベルを生成するラベル生成手段と、

前記階層木の末端ノード対応の受信機に対する提供ラベルを決定する提供ラベル決定手段であり、

前記特別サブセットに対応しない特別サブセット非対応ラベルと、

演算処理によって前記特別サブセットに対応するラベルを算出可能とした中間ラベルと、

を受信機に対する提供ラベルとして決定する提供ラベル決定手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項5】

前記情報処理装置は、さらに、

前記ラベル生成手段において生成したサブセット対応の各ラベルから導出されるサブセットキーを選択的に適用して暗号化処理を実行して暗号文を生成し、前記受信機に提供する暗号文生成手段を有することを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記ラベル生成手段は、

中間ラベルに対するハッシュ算出処理により、特別サブセットに対応するラベルの値を算出する構成であることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記ラベル生成手段は、

特別サブセットに対応するラベルの値に対する擬似乱数生成処理により、他のラベルを生成する構成であることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記中間ラベル生成手段は、

ノード数 $2N - 1$ の階層木において、値 x_1, \dots, x_{2N-1} をランダムに選択し、 i をカウントとして、 $i = 2 \sim 2N - 1$ まで i を 1 つずつ増加させながら、落とし戸つき一方向性置換 F の逆置換 F^{-1} を適用した演算式である下記式、

【数3】

$$x_i = (x_{\lfloor i/2 \rfloor} + i)^d \bmod M$$

ただし、 $\lfloor i \rfloor$ は、 i 以下の最大の整数を示す

または、下記式、

【数4】

$$x_i = (x_{\lfloor i/2 \rfloor} + h(i))^d \bmod M$$

ただし、 $\lfloor i \rfloor$ は、 i 以下の最大の整数を示す

ただし、 M, d は、暗号パラメータとしての法 M および秘密指數 d 、

上記式のいずれかを適用して、ノード数 $2N - 1$ の階層木におけるノード対応値 $x_1 \sim x_{2N-1}$ を算出し、これを、特別サブセット対応ラベルを算出可能な中間ラベル (IL) の値として設定する構成であることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記中間ラベル生成手段において選択する特別サブセットは、

階層木において、ノード i を頂点とする部分木からノード i より下層のノード j を頂点とする部分木を除く集合として定義されたサブセット $S_{i, j}$ 中、ノード i およびノード j が階層木において直結された親子関係にある第1特別サブセットと、

階層木のすべてのリーフを含むルートを頂点とする全体木の集合として定義されたサブセット $S_{i, j}$ である第2特別サブセットと、

の少なくともいずれかであることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記提供ラベル決定手段は、

前記階層木の末端ノード対応の受信機に提供する 1 つの中間ラベルを前記第1特別サブセットを構成するサブセット $S_{i, j}$ 中、最下層のサブセットに対応する中間ラベルとすることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記中間ラベル生成手段は、

階層木中に設定した 1 つの特別レベルによって分離したレイヤ別のサブセット管理構成を持つベーシック LSD (Basic Layered Subset Difference) 方式に従って設定するサブセット各々に対応するラベル (LABEL) 中、選択

された一部の特別サブセットに対応するラベルを、該特別サブセット対応の中間ラベル(I L)から算出可能な値として設定する手段であることを特徴とする請求項 4 乃至 10 いずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記中間ラベル生成手段は、

階層木中に設定した複数の特別レベルによって分離したレイヤ別のサブセット管理構成を持つ一般化 LSD (General Layered Subset Difference) 方式に従って設定するサブセット各々に対応するラベル(LABEL)中、選択された一部の特別サブセットに対応するラベルを、該特別サブセット対応の中間ラベル(I L)から算出可能な値として設定する手段であることを特徴とする請求項 4 乃至 10 いずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 13】

階層木構成に基づくブロードキャストエンクリプション方式である SD (Subset Difference) 方式に基づいて設定するサブセット各々に対応するサブセットキーによって暗号化された暗号文の復号処理を実行する情報処理装置であり、

前記暗号文から、自己の保持するラベル、または自己の保持する中間ラベルから算出可能なラベルに基づく擬似乱数生成処理によって導出可能なサブセットキーを適用して生成した暗号文を選択する暗号文選択手段と、

暗号文の適用サブセットキーが、保持ラベルに基づく擬似乱数生成処理によって導出可能なサブセットキーでない場合に、保持中間ラベルに対する演算処理を実行して特別サブセット対応のラベルを算出するラベル算出手段と、

保持ラベルまたは算出ラベルに基づく擬似乱数生成処理によってサブセットキーを生成するサブセットキー生成手段と、

生成サブセットキーを適用して暗号文の復号処理を実行する復号手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 14】

前記ラベル算出手段は、

保持中間ラベルに対する落とし戸つき一方向性置換 F の実行より他の中間ラベルを算出する構成であることを特徴とする請求項 13 に記載の情報処理装置。

【請求項 15】

前記ラベル算出手段は、

保持中間ラベル、または、保持中間ラベルに対する落とし戸つき一方向性置換 F の実行より算出した他の中間ラベルに対するハッシュ演算によるラベル算出を実行する構成であることを特徴とする請求項 13 に記載の情報処理装置。

【請求項 16】

前記ラベル算出手段は、

暗号文の適用サブセットキーが、

階層木においてノード i を頂点とする部分木からノード i より下層のノード j を頂点とする部分木を除く集合として定義されたサブセット $S_{i, j}$ 中、ノード i およびノード j が階層木において直結された親子関係にある第 1 特別サブセット、または、階層木のすべてのリーフを含むルートを頂点とする全体木の集合として定義されたサブセット $S_{1, 2}$ である第 2 特別サブセット、

のいずれかの特別サブセット対応のラベルに基づく擬似乱数生成処理により算出可能なサブセットキーであり、前記特別サブセット対応のラベルを保持していない場合に、保持している中間ラベルに対する演算処理により前記特別サブセット対応のラベルを算出する構成であることを特徴とする請求項 13 に記載の情報処理装置。

【請求項 17】

前記ラベル算出手段は、

前記階層木において、復号処理を実行する受信機の設定ノードからルートに至るパス上のノードを包含する特別サブセットに対応するラベルの算出を保持中間ラベルに対する演

算処理により算出する構成であることを特徴とする請求項1_3に記載の情報処理装置。

【請求項 1 8】

階層木構成に基づくプロードキャストエンクリプション方式により特定選択機器のみの復号を可能とした暗号文の生成処理を実行する情報処理装置であり、

階層木を適用した S D (S u b s e t D i f f e r e n c e) 方式に基づいて設定するサブセット各々に対応するサブセットキーを選択的に適用して暗号化処理を実行して暗号文を生成する暗号文生成手段を有し、

暗号文生成手段において適用するサブセットキーは、

サブセット各々に対応するラベル (L A B E L) から算出可能なサブセットキーであり、選択された一部の特別サブセットに対応するラベルの値が、中間ラベル (I L) に基づく演算処理により算出可能であり、前記中間ラベルは、少なくとも 1 つの中間ラベルの値に基づく落とし戸つき一方向性置換 F の適用により他の中間ラベルの値を算出可能な設定であることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 1 9】

前記情報処理装置は、さらに、

サブセットキーを生成するサブセットキー生成手段を有し、

前記サブセットキー生成手段は、

サブセット各々に対応するラベル (L A B E L) に基づく擬似乱数生成処理によりサブセットキーを生成する構成であることを特徴とする請求項1_8に記載の情報処理装置。

【請求項 2 0】

前記情報処理装置は、さらに、

サブセットキーを生成するサブセットキー生成手段を有し、

前記サブセットキー生成手段は、

値 $x_1 \in Z^*_M$ と、暗号パラメータとしての法 M および秘密指數 d とを適用した落とし戸つき一方向性置換 F の逆置換 F^{-1} を適用した演算式に基づいて、前記特別サブセットに対応する中間ラベルを生成し、前記中間ラベルに基づく演算処理により、前記特別サブセット対応のラベルを生成し、さらに該生成ラベルに基づく演算により特別サブセット非対応のラベルを生成し、生成ラベルに基づく演算処理によりサブセットキーを算出する構成であることを特徴とする請求項1_8に記載の情報処理装置。

【請求項 2 1】

前記特別サブセットは、

階層木において、ノード i を頂点とする部分木からノード i より下層のノード j を頂点とする部分木を除く集合として定義されたサブセット $S_{i, j}$ 中、ノード i およびノード j が階層木において直結された親子関係にある第 1 特別サブセットと、

階層木のすべてのリーフを含むルートを頂点とする全体木の集合として定義されたサブセット $S_{i, j}$ である第 2 特別サブセットと、

の少なくともいずれかであることを特徴とする請求項1_8に記載の情報処理装置。

【請求項 2 2】

前記サブセットは、階層木中に設定した 1 つの特別レベルによって分離したレイヤ別のサブセット管理構成を持つベーシック L S D (B a s i c L a y e r e d S u b s e t D i f f e r e n c e) 方式に従って設定するサブセットであることを特徴とする請求項1_8に記載の情報処理装置。

【請求項 2 3】

前記サブセットは、階層木中に設定した複数の特別レベルによって分離したレイヤ別のサブセット管理構成を持つ一般化 L S D (G e n e r a l L a y e r e d S u b s e t D i f f e r e n c e) 方式に従って設定するサブセットであることを特徴とする請求項1_8に記載の情報処理装置。

【請求項 2 4】

階層木構成に基づくプロードキャストエンクリプション方式により特定選択機器のみの復号を可能とした暗号文の提供処理に適用する階層木を生成するコンピュータ・プログラ

ムであり、

階層木を適用したSD(Subset Difference)方式に基づいて設定するサブセット各々に対応するラベル(LABEL)中、選択された一部の特別サブセットに対応するラベルの値を演算処理により算出可能な値として設定した中間ラベル(IL)であり、少なくとも1つの中間ラベルの値に基づく落とし戸つき一方向性置換Fの適用により他の中間ラベルの値を算出可能な値を持つ中間ラベルを生成する中間ラベル生成ステップと、

前記中間ラベルに基づく演算処理により、前記特別サブセット対応のラベルを生成し、さらに該生成ラベルに基づく演算により特別サブセット非対応のラベルを生成するラベル生成ステップと、

前記階層木の末端ノード対応の受信機に対する提供ラベルを決定するステップであり、前記特別サブセットに対応しない特別サブセット非対応ラベルと、

演算処理によって前記特別サブセットに対応するラベルを算出可能とした中間ラベルと、

を受信機に対する提供ラベルとして決定する提供ラベル決定ステップと、
を有することを特徴とするコンピュータ・プログラム。

【請求項25】

階層木構成に基づくブロードキャストエンクリプション方式であるSD(Subset Difference)方式に基づいて設定するサブセット各々に対応するサブセットキーによって暗号化された暗号文の復号処理を実行するコンピュータ・プログラムであり、

前記暗号文から、自己の保持するラベル、または自己の保持する中間ラベルから算出可能なラベルに基づく擬似乱数生成処理によって導出可能なサブセットキーを適用して生成した暗号文を選択する暗号文選択ステップと、

暗号文の適用サブセットキーが、保持ラベルに基づく擬似乱数生成処理によって導出可能なサブセットキーでない場合に、保持中間ラベルに対する演算処理を実行して特別サブセット対応のラベルを算出するラベル算出ステップと、

保持ラベルまたは算出ラベルに基づく擬似乱数生成処理によってサブセットキーを生成するステップと、

生成サブセットキーを適用して暗号文の復号処理を実行する復号ステップと、
を有することを特徴とするコンピュータ・プログラム。

【請求項26】

階層木構成に基づくブロードキャストエンクリプション方式により特定選択機器のみの復号を可能とした暗号文の生成処理を実行するコンピュータ・プログラムであり、

階層木を適用したSD(Subset Difference)方式に基づいて設定するサブセット各々に対応するサブセットキーを選択的に適用して暗号化処理を実行して暗号文を生成する暗号文生成ステップを有し、

暗号文生成ステップにおいて適用するサブセットキーは、

サブセット各々に対応するラベル(LABEL)から算出可能なサブセットキーであり、選択された一部の特別サブセットに対応するラベルの値が、中間ラベル(IL)に基づく演算処理により算出可能であり、前記中間ラベルは、少なくとも1つの中間ラベルの値に基づく落とし戸つき一方向性置換Fの適用により他の中間ラベルの値を算出可能な設定であることを特徴とするコンピュータ・プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】削除

【補正の内容】